

山梨県公報

第千六百四十一号

平成十八年

二月十六日

木曜日

目次

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示……………六九

道路の区域変更……………六九

道路の供用開始……………六九

都市公園の区域変更……………六九

公告

一般競争入札について……………七〇

人事委員会

公平委員会の事務を山梨県に委託した地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………七一

告示

山梨県告示第七十六号

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十八年二月十六日

山梨県知事 山本 栄彦

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を改正する告示

農地法第三条第二項第五号かつこ書等の規定による別段の面積を定める告示(平成十六年山梨県告示第百四十四号)の一部を次のように改正する。

一の表一の項中「及び田富町」を削り、「並びに」を「及び」に改める。

附則

この告示は、平成十八年二月二十日から施行する。

山梨県告示第七十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地域振興局大月建設部において、この告示の日から平成十八年三月九日まで一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十六日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 梁川猿橋線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
大月市猿橋町大字伊良原八五番の一地先から 大月市猿橋町大字伊良原四八番の一地先まで	五・〇〇	七・四〇	一〇・〇	一一五・二

山梨県告示第七十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局塩山建設部において、この告示の日から平成十八年三月九日まで一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十六日

山梨県知事 山本 栄彦

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
一般国道	四一一号	甲州市大字塩山上粟生野字道泉 九六二番五地先から 甲州市大字塩山上粟生野字道泉 九六〇番一地先まで	五五・〇	平成十八年 二月十六日

山梨県告示第七十九号

次のとおり都市公園の区域を変更するので、山梨県都市公園条例（昭和三十九年山梨県条例第二十一号）第二十条の規定に基づき、告示する。

平成十八年二月十六日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	位置	変更に係る区域	供用開始年月日
御勅使南公園	山梨県韮崎市龍岡町大字下条南割字西原、大草町大字下条西割字向新田及び旭町大字上条南割字外御勅使並びに南アルプス市大字六科字北新田、大字六科字宮東及び大字有野字北新田	次の図面のとおり	平成十八年二月十七日

（「次の図面」は、省略し、その図面を山梨県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十八年二月十六日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 業務の名称
山梨県税務システム運用維持管理業務
- 2 業務の仕様等
山梨県税務システムの運用維持管理に関する事務。なお、詳細は、入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間

平成十八年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県総務部税務課（山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）及び山梨県税務関係機関

二 一般競争入札の参加資格

1 平成十七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十七年山梨県告示第九十七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部税務課電算担当 電話〇五五 二二三三 一三三八

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成十八年三月十日（金）までの山梨県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までの1の交付場所において交付する。

3 入札説明会の日時及び場所

平成十八年二月二十三日（木）午後一時三十分 山梨県民会館二〇二会議室

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

平成十八年二月二十三日（木）から同年三月十日（金）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに山梨県総務部税務課電算担当（山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に持参すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

平成十八年三月二十九日（水）午後一時三十分 山梨県庁北別館五〇一会議室

6 郵便による入札書の受領期限及び場所

平成十八年三月二十八日（火）午後五時までに山梨県総務部税務課電算担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に到着すること。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否
要

4 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required
Operation and management of Taxation System for Yamanashi Prefectural

Government

2 Date and time for tender

1:30PM March 29, 2006

3 Bureau in charge

System Management Section, Tax Division, General Affairs Department,
Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Koufu-shi
Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1388

人事委員会

山梨県人事委員会規則第四十二号

公平委員会の事務を山梨県に委託した地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十八年二月十六日

山梨県人事委員会

委員長 浅井 和 夫

公平委員会の事務を山梨県に委託した地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務を山梨県に委託した地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(昭和四十一年山梨県人事委員会規則第十三号)の一部を次のように改正する。

別表の中道町の表、豊富村の表及び中道町・豊富村中学校組合の表を削る。

附 則

この規則は、平成十八年二月二十日から施行する。ただし、中道町の表を削る改正規定は、同年三月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番